

くらて

12月定例会号

No. 79

平成21年1月31日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



平成19年度決算・・・・・・・・・・	2～6	議案質疑・・・・・・・・・・	10～11
平成20年度補正予算・・・・・・・・	7	一般質問・・・・・・・・・・	12～15
条例の制定・改正、その他の議案	8	特集「遠賀川架橋」・・・・・・・・	15
意見書・請願・陳情・・・・・・・・	9	議会を傍聴して・編集後記	16

決算3議案を認定否決

平成19年度決算認定

一般会計 61億8783万円

9月定例会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、一般会計、かんがい施設維持管理運営費特別会計および谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、可否同数であったため議長裁決により認定否決、国保会計および住宅新築資金等特別会計は、賛成10・反対2で、その他の会計は全員賛成で認定しました。

平成19年度の一般会計 開かれた「決算特別委員 正に処理されていますの
決算は、平成20年11月に 会」では認定と決定され
ました、

元職員が、 決算の概要についてお知
らせます。

横領した 平成19年度決算は、歳
生命保険 入では、町税の伸び悩み
の事務取 や「三位一体の改革」に
扱手数料 による国庫補助負担金の一
等が計上 般財源化、地方交付税の
されてい 減額により全体で昨年度
ないこと より減額となっていま
などから、 す。この財源不足を補う
本会議で たため、財政調整基金など
採決の結 の取り崩しをされていま
果、認定 す。
否決とな 歳出では、町民の皆さ
りました。 んの要望に因應するため、
しかし、 行財政改革に取り組み、
他の歳入、 限られた財源の重点的な
歳出につ 配分と経費支出の効率化
いては適 に努められています。



平成20年12月議会

12月定例会は、12月3日から17日までの15日間の会期で開催されました。
町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、男女共同参画推進条例の制定や国民健康保険条例の改正、9月議会で継続審査としていました各会計の決算認定など27議案を審議し、24議案を可決・認定、3議案を認定否決としました。

特に、民生費や衛生費といった、直接町民の皆さんの生活に関係する予算については、歳出全体の約43・7%を充て、安心して生活できる町をつくるための取り組みがなされています。

※決算が認定されなかった場合
政治的、道義的責任が問われるかも知れませんが、予算執行の効力には影響しないときとされています。

反対討論

職員による公金横領は、一般会計にもかかわる部分があります。生命保険の事務取扱手数料が入っていません。

本来、収入とされるはずの金額が入っていない平成19年度一般会計歳入歳出決算は承認されがたく、認定に反対します。(香原 暹)



平成19年度で工事が終了した境川 (木月付近 左が鞍手町)

かんがい施設維持 管理運営費特別会計

出納閉鎖時点では、かんがい施設基金から1億7千90万円が横領されたとして決算を調製しましたが、うち4千万円は谷山池パイプライン水利施設基金から横領されていることが、その後の調査で判明しました。

地方自治法では、出納閉鎖後は一切の現金の移動はできないことになっていますので、平成20年度で是正します、と執行部から説明がありました。

反対討論

「出納閉鎖後は現金の移動ができず、財産運用収入の中の利子および配当の額が事実と違っているが修正できない。次年度で修正する。」と執行部から説明がありました。が、事実と違う数字を含む決算を認定することはできません。

決算認定には反対します。
(岡崎 邦博)

谷山池パイプライン 水利施設維持管理運 営費特別会計

決算調製後、横領について調査を進める中で、全額をかんがい施設基金から横領したのではなく、4千万円は谷山池パイプライン水利施設基金から横領したものと判明しました。

しかし、出納閉鎖後の現金の移動はできないため、かんがい施設基金と併せて平成20年度で是正します、と執行部から説明がありました。

反対討論

基金に属する現金は、預金、その他最も確実な方法で保管することになっていますが、町は18年、19年と基金から2億円分の仕組み債を購入し、現在元本割れしています。

大幅に元本を割り込んであるものを含む決算は、容認できるものではなく、決算認定には反対します。
(香原 暹)

その他の会計

一般会計、かんがい施設維持管理運営費特別会計及び谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計の決算は認定否決となりましたが、その他の会計の決算については次の通り認定しました。

- 国民健康保険事業特別会計
(賛成10・反対2で認定)
- 住宅新築資金等特別会計
(賛成10・反対2で認定)
- 老人保健特別会計
(賛成10・反対2で認定)
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計
(全員賛成で認定)

【会計別決算状況】

会計名		歳入(財源)	歳出(使いみち)	歳出の前年度との比較(%)
一般会計		62億7,216万円	61億8,783万円	40.9
特別会計	国民健康保険事業	20億6,917万円	21億7,309万円	112.8
	老人保健	22億5,085万円	22億5,231万円	102.4
	かんがい施設維持管理運営費	3,165万円	3,165万円	138.3
	住宅新築資金等	233万円	203万円	63.2
	流域関連公共下水道事業	8億3,306万円	8億3,210万円	105.6
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	1,500万円	1,499万円	205.6
水道事業会計	収益的収支	3億7,035万円	3億4,334万円	105.8
	資本的収支	1億7,490万円	1億1,641万円	88.5
病院事業会計	収益的収支	25億1,518万円	25億4,891万円	91.6
	資本的収支	3億163万円	4億5,296万円	185.9
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億678万円	3億460万円	110.1
	資本的収支	932万円	2,037万円	59.9

新しい人事

人権擁護委員の
推薦に同意

人権擁護委員 添田正博氏(古門)の任期が、平成21年3月31日で満了となるので、その後任として熊井氏を推薦することに同意しました。



熊井 眞理子氏
(59歳)

古門757番地
1期目

9年度 会計

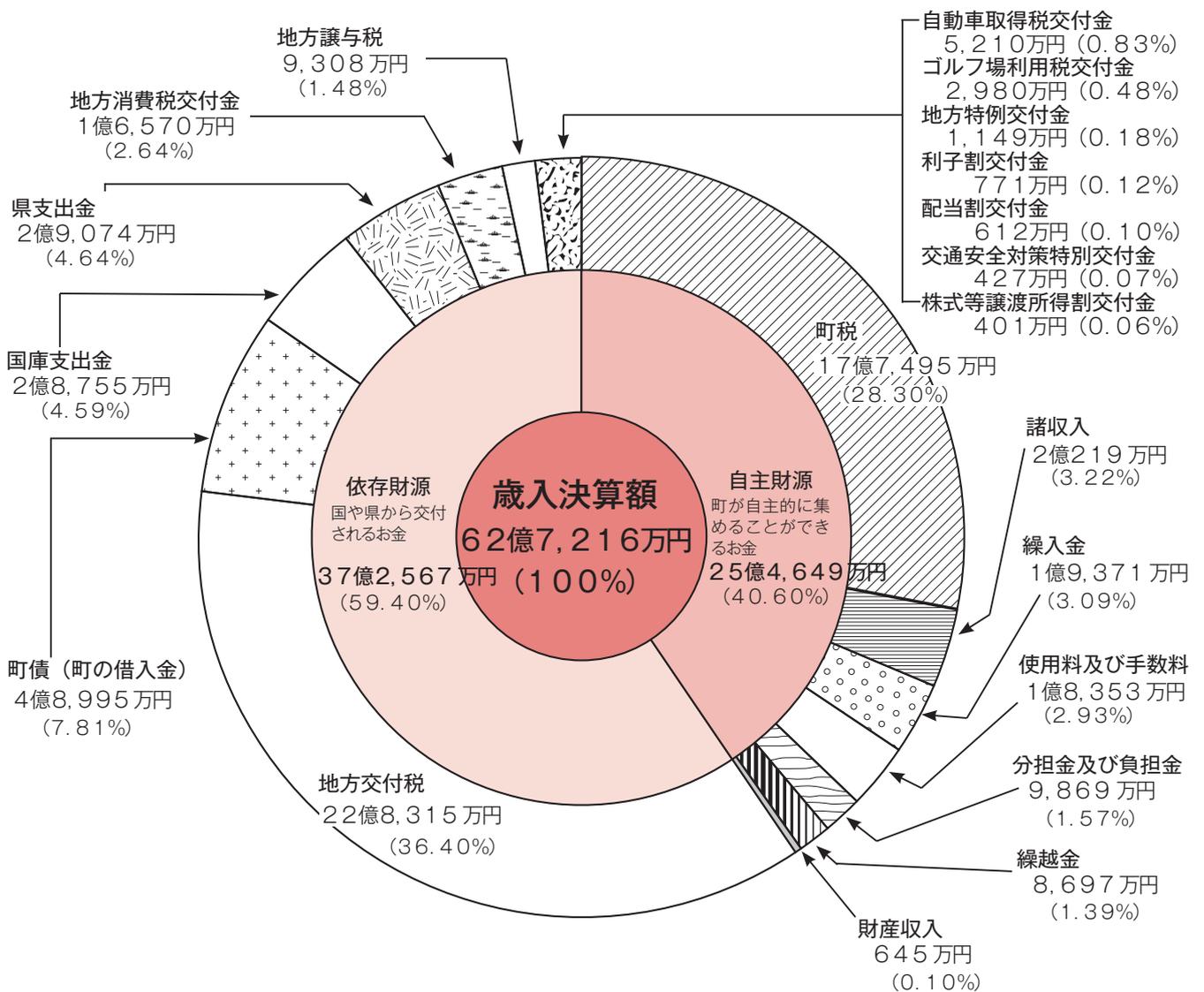
財源 (歳入)

地方交付税の推移



町税の内訳

	収入額	割合 (%)
町民税	8億1,482万円	45.9
固定資産税	8億 315万円	45.2
軽自動車税	3,527万円	2.0
町たばこ税	1億2,171万円	6.9
合計	17億7,495万円	100



国庫支出金とは

国の施策又は地方公共団体の財政上特別の必要がある場合に、国から交付される資金

○障害者自立支援給付費負担金	1億1,076万円
○特定地域開発就労事業費補助金	4,482万円
○道路橋梁費補助金	2,805万円
○国民健康保険基盤安定負担金	1,256万円
○小学校費補助金	1,064万円

県支出金とは

県から町に対して交付される資金

○国民健康保険基盤安定負担金	5,969万円
○障害者自立支援給付費負担金	5,522万円
○重度心身障害者医療費補助金	3,006万円
○同和対策事業費補助金	960万円
○河川費補助金	650万円
○農業費補助金	334万円

使いみち (歳出)

- 西川線、中山・中間線路線
バス運行負担金 1,364万円
- 商工会補助金 360万円
- 産業まつり補助金 200万円
- 信用金庫預託金 500万円

- 特開引退者新規事業開拓
奨励援護金 4,200万円

- 議員報酬 4,209万円
- 政務調査費 304万円
- 会議録速記料 283万円

- 計画転作互助方式推進事業
補助金 778万円
- 農業育成費交付金 1,100万円
- 農村女性チャレンジ支援
補助金 274万円

- 直轄広域消防負担金
2億7,331万円
- 防火水槽(1カ所) 434万円

- 古月小体育館アスベスト
除去工事費 2,970万円
- 外国青年招致事業費 486万円
- 西川小白蟻駆除費用 252万円
- 共同調理場受電設備改修工事
378万円

- インターアクセス道路負担金
1億2,500万円
- 町営住宅管理費 2,818万円
- 急傾斜地崩壊対策事業費
1,531万円
- 山田川水利組合負担金
700万円

- 介護保険広域連合負担金
2億4,436万円
- 障害者自立支援事業費
2億4,225万円
- 老人保健会計繰出金
2億1,320万円
- 児童手当費 1億1,398万円
- 重度心身障害者医療費
6,677万円
- 社会福祉協議会補助金
5,000万円

商工費 3,047万円 (0.49%)

労働費 5,610万円 (0.91%)

議会費 9,626万円 (1.56%)

農林水産業費 1億525万円
(1.70%)

消防費 3億437万円
(4.92%)

教育費

4億5,844万円

(7.41%)

土木費

6億19万円

(9.70%)

衛生費

8億2,019万円

(13.25%)

歳出決算額

61億8,783万円

(100%)

民生費

18億8,367万円

(30.44%)

公債費

(借金の返済)

9億6,720万円

(15.63%)

総務費

8億6,569万円

(13.99%)

- じん芥に関わる経費
3億2,254万円

- 町立病院繰出金
2億1,344万円

- 衛生センターに関わる経費
9,761万円

- 上水道事業繰出金 1,230万円

- 小型浄化槽補助金 837万円

- 葬斎場指定管理料 1,851万円
- 葬斎場修繕費 768万円
- 老人保健事業費 2,706万円

総合福祉センター建設等の
借入金など

- 参議院議員選挙 865万円
- 町議会議員選挙 761万円
- 県知事・県議選挙 525万円
- 交通安全施設整備費 403万円
- 固定資産(土地)鑑定評価費用
419万円

19年度決算を見る

～監査意見から～

一般会計

平成19年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、町債などで、そのうち地方交付税は歳入全体の約36%を占め、国・県への依存が大きいことを表しています。このため予算が流動的、他動的であり年度中途の変動はやむを得ませんが、補正は最小限にとどめる努力を今後も期待します。

歳出では、主な事業として急傾斜地崩壊対策事業や境川水路整備事業、古月小学校アスベスト除去事業、西原橋補強耐震工事、J R委託事業などがあげられます。

財政状況の推移

	17年度	18年度	19年度
財政力指数	0.439	0.439	0.449
経常収支比率	89.8%	95.8%	97.9%

※財政力指数：町の財政力の強弱を示す数値。一・〇に近いほど財源に余裕があることを示す。

※経常収支比率：財政の弾力性を示す数値。数値が大きいほど深刻な財政状況にあるといえる。（85%を越えると危険ゾーン）

町税滞納額 1億9千万円

自主財源の主たる町税の徴収は、文書等の催告のほか戸別訪問などの徴収努力により成果は見られますが、依然として滞納額が累積しています。常習滞納者が多くを占めていますが、会計収納

対策課を中心に、差し押さえなど適切な滞納処分を講じるとともに、現年度分が滞納繰越に繋がらないよう更なる努力を望みます。

税目別滞納額の推移	17年度	18年度	19年度
町民税	5,995万円	6,473万円	7,357万円
固定資産税	1億1,512万円	1億1,425万円	1億1,195万円
軽自動車税	525万円	587万円	639万円
合計	1億8,032万円	1億8,485万円	1億9,191万円

納入金未納額の推移	17年度	18年度	19年度
町営住宅家賃	1,181万円	1,007万円	1,042万円
保育料	462万円	420万円	72万円
国保税	1億4,808万円	1億5,375万円	1億5,180万円
住宅新築資金貸付金	2,806万円	2,869万円	2,878万円

その他の会計

国民健康保健事業特別会計は、1億392万円の赤字となっており、今後も医療費の抑制とともに、国保税の収納率の向上に期待します。

老人保健事業特別会計は、収入が前年度に比べ854万円減少し、医療諸費は4154万円増えたため146万円の赤字になっていきます。この事業は後期高齢者医療に引き継がれますが、今後も高齢者の健康管理に努められることを期待します。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、繰入金や諸収入の増により317万円の増加、歳出も積立金の増により876万円増加しています。今後も適切な運営が行われるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

別会計は、歳入、歳出とも財産収入の増に伴い770万円増加しています。今後も適切に運営されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き2373万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も住民の要望である「おいしくて安全な水」を供給できるように、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、整形外科医の常勤医師派遣停止が大きな要因となって3824万円の純損失となっています。医師不足など厳しい経営になると思われませんが、一層の努力を要望します。

介護老人保健施設事業会計は、福祉の環境情勢が厳しい中、208万円の純利益をあげています。今後も質の高いサービスの提供などに努めるとともに、経費の節減を図るなど一層の努力を要望します。

平成20年度補正予算



鞍手町商工会では、町の特産品にと若摘み巨峰を使った商品の開発を進めています

若摘み巨峰を使った

特産品開発事業に助成

一般会計 1億9812万円を追加

一般会計

(賛成11・反対1で可決)

本補正予算は、鞍手町商工会が進めている特産品の開発に関する助成金や、住民税を公的年金から特別徴収するための電算システム改修費用、及び障害福祉計画策定業務委託料や各企業会計への繰入金などを盛り込んだ内容となっています。

その財源として、現時点で確定している地方特例交付金、普通交付税、繰入金及び国・県補助金等を充て、歳入歳出それぞれ1億9812万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ62億7636万円としました。

補正の主なもの

歳入（収入）	
地方特例交付金追加	182万円
地方交付税追加	277万円
県支出金追加	1,209万円
財政調整基金繰入金追加	
	2億276万円
歳出（支出）	
電算管理費追加	2,189万円
障害者自立支援費追加	1,077万円
児童福祉施設費追加	1,624万円
病院事業繰出金追加	9,948万円
農林振興費追加	430万円
商工振興費追加	100万円

その他の予算

次の7件の補正予算を可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計 (全員賛成)
- 老人保健特別会計 (全員賛成)
- 後期高齢者医療特別会計 (全員賛成)
- 流域関連公共下水道事業特別会計 (全員賛成)
- 水道事業会計 (全員賛成)
- 病院事業会計 (全員賛成)
- 介護老人保健施設事業会計 (賛成10・反対2)

条例の制定・一部改正

性別にとらわれない男女平等社会の実現を目指して

〔男女共同参画推進条例〕

(全員賛成で可決)

平成11年「男女共同参画基本法」が制定され、男女共同参画社会の実現が21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけられました。

当町でも職場、地域、家庭など社会のあらゆる場で、町、町民、事業者等が協働して男女共同参画を推進していくため、この条例で必要な事項を定めています。

出産育児一時金を引き上げ

〔国民健康保険条例〕

(全員賛成で可決)

平成21年1月から、産科医療補償制度が始まります。この制度は、分娩に関連して障害を負った児及び家族の経済的負担

福祉棟入館料に町外利用者料金を設定

〔総合福祉センター条例〕

(全員賛成で可決)

今回の改正では、現在福祉棟入館料で、窓口

この制度の開始に伴い、現在35万円支給されている出産育児一時金が38万円に引き上げられます。

奨学金の貸付額を引き上げ

〔奨学貸付基金条例〕

(全員賛成で可決)

授業料等の値上げや経済状況の変化に対応するため、平成21年4月から貸付額が引き上げられます。

〔奨学金貸付額〕

	改正前	改正後
公立高校 (月額)	8,000	11,000
私立高校・高専 (月額)	13,000	15,000
公立大学・短大 (月額)	18,000	20,000
私立大学・短大 (月額)	20,000	25,000
【入学支度金】		
高校・高専	20,000	40,000
大学・短大	40,000	50,000

その他の議案

後期高齢者医療広域連合議員の任期延長と負担金率の変更

〔高齢者医療広域連合規約の変更〕

(賛成8・反対4で可決)

後期高齢者医療制度は、負担金の率は、共通経費制度開始後、国の制度、運用の見直しが行われ、このため検討課題が多くなっていることから、議決していることから、議員の任期を2年間延長するものです。

4事業所の固定資産税を免除

(全員賛成で可決)

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、町政の発展と福祉の増進を図ったことに對し、課税免除が適用されます。

平成20年度固定資産税課税免除の内訳

納税義務者	課税免除額	区分
北九州計装(株)	360,500	新設第1年度
(株)ナガワ	940,900	新設第1年度
(株)若松メカニクス	2,258,900	増設第1年度
大石産業(株)	19,608,700	増設第1年度
合計	23,169,000	



平成21年4月から利用料が一部変わる総合福祉センター

500円となります。町内の一般の利用者については変更ありませんが、障害者のうち小学生以上18歳未満の方は、200円から100円に改正されます。

乳幼児医療費を就学前まで無料に

〔乳幼児医療費支給条例〕

(全員賛成で可決)

乳幼児医療費は、現在対象は就学前までとなっていますが、認定の際に所得制限があり、かつ初診料などの自己負担分は

定額を支払う必要があります。今回の改正で、就学前の乳幼児の通院及び入院にかかる自己負担分を町が負担しますので、平成21年4月からは医療費は無料となります。(ただし、所得制限制度は残ります。)

意見書

議員発議による意見書1件を全員賛成で可決し、関係機関あて送付しました。

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

【要旨】 「食の安全確保」

については、以下の対策を講じるよう強く求めます。

記

1 偽装表示を一掃するためJAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する規定を設けること

2 農作業の工程管理や農業から食卓に至る衛生管理普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムの確立で食品の流通を一層明確にすること

3 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監

視、検査体制の強化・拡充を図ること

4 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、強力な権限を有する消費者庁を設置するための関連諸法を制定すること

5 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立ち入り調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、消費者安全法を制定すること

【提出者】

川野 高實

【送付先】

内閣総理大臣

麻生 太郎

農林水産大臣

石破 茂

請願・陳情

請願1件、陳情1件を全員賛成で採択し、関係機関あて送付しました。

遠賀川流域の安全・安心を求める意見書提出を求める請願

地方分権改革推進委員

会は、平成20年5月28日、国道と一級河川を自治体に移譲する方針と範囲を勧告しました。遠賀川と国道200号線もその対象となっています。

今後、高齢化が進んで社会保障費が増大し、財政状況の悪化が予測される中で、福岡県が現在のレベルで維持するためには、公共投資をすることは極めて困難です。

遠賀川流域の安全・安心を守るためには、引き続き国の責任で河川、道路の維持管理をする必要があるため、国に意見書を提出するとともに、県

に対して国に要望するよう意見書を提出していただきますよう請願します。

【請願者】

全建設省労働組合

直方支部

支部長 荒川 彰

【紹介議員】

松本 典子
宇田川 亮

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎

国土交通大臣 金子 一義

規制改革行政 改革担当大臣 甘利 明

福岡県知事 麻生 渡

保険業法の制度と運用を見直し、自主共済を保険業法の適用除外にすることを求める意見書提出に関する陳情

「保険業法の一部を改正する法律」により、健全に運営している自主共済制度も保険会社に準じた規制を受けることになりました。

自主共済制度と利益を追求する保険会社を同列に置き、一律かつ強制的な規制と負担の押し付けは、多くの共済を廃止に追い込むことになり、また、契約者保護、消費者保護を目的とした法改正の主旨に反するものです。構成員の助け合いを目的として、自主的かつ健全に運営している自主共済が存続できるようにす

記

るため、関係機関に意見書を提出していただきますよう陳情します。

1 自主的な共済を保険業法の適用除外にすること
2 保険業法附則第2条「経過措置」期間を4月にさかのぼって1年間延長すること

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平

参議院議長 江田 五月 ほか

【陳情者】

共済の今日と未来を考える福岡県懇話会

代表者 荒木 辰彦

質疑・答弁から

男女共同参画推進条例の制定

問 町独自の特色と推進委員の内容は。また、周知のためのパンフレットを作成しますか。

答 男女共同参画の推進を阻害するような事例が発生した場合などには、改善勧告などできるようなしてあります。ただし、罰則はありません。

推進委員は、人権侵害が起きた場合に救済を図る役割を持っています。パンフレットを作成し、町内全戸、全企業に配布します。



熊本市のパンフレット

問 企業への働きかけや学校教育への取り入れは。

答 条例が制定されたら、企業にも周知、働きかけ

を行い、全町を上げて取り組めます。教育委員会としても、機会をとらえ共同参画についての教育を進めたいと思います。

問 セクハラ・DVに対応するためには、助けを求めてきたときに守る場所が必要と思いますが、どうですか。

答 守る場所が必要だと思いますが、町単独では難しいので、相談があった時は県と連絡を取りながら救済に取り組みます。

奨学金貸付額を引き上げ

問 現在の奨学金の額は、他の市町と比べてどうなっていますか。

答 公立高校で、直方市は6千円、宮若市が1万1千円、小竹町が1万5千円で、鞍手町が8千円です。大学の場合も支度金も、他市町に比べて今は額は低いです。

問 今回の改正で宮若市

の額に合わせていますが、小竹町に合せてもいいのか。

答 額については協議しましたが、奨学金を数多く出したいということで、宮若市にあわせました。

出産育児一時金を引き上げる国保条例の改正

問 出産育児一時金に3万円を加算し、38万円にするということですか。

答 出産一人につき3万円を加算し、38万円になります。

問 3万円の増額で、家族の経済的負担を補償することになるのですか。それと、産科医療制度に加入しているかどうかの判断はどうやってするのですか。

答 出産時の事故に対し、平成21年1月から対象者には一時金として600万円、その後20年間120万円が補償されます。

制度に加入している医療機関はステッカーを貼るといことです。

産科医療制度については、母子手帳交付の際の説明や広報などで周知したいと思います。

総合福祉センターの利用料を改正

問 今回の改正で視聴覚室がなくなった理由と福祉棟利用料金を町内、町外に分けた理由は。

答 これまで視聴覚室は、午後カラオケルーム

として使用していたこと、平成18年度から視聴覚室としての利用がなかったこと、および研修室等で視聴覚研修ができることから視聴覚室を廃止することにしました。

利用料金は、福祉棟以外はこれまでも町内・町外を分けていました。福祉棟は燃料や光熱水費など多額の経費がかかっており、収入の増額になればと考え区分しました。

問 視聴覚室は補助金を申請したときの名称を変えてもいいのですか。また町内・町外の区別

で料金を徴収すると、き、どのように見分けるのですか。

答 視聴覚室の名称を変えることはできません。

町内・町外の区分を設けることを事前に知らせし、利用証明書も発行することをあわせて周知する予定です。



町外者料金が設定される福祉棟（くらじの郷）

問 町内・外の区別をするより、料金の引き下げで利用者を増やす考えは。

答 福祉センターで利益を上げる考えはありません。最小限度の料金で行っています。

就学前までの通院・入院に係る医療費を無料に

問 就学前の医療費は、完全に無料になったのですか。また、無料化に必要な予算総額は。

答 夫婦と子ども1人の場合、年間817万8千円以上の収入がある方は所得制限があるので、完全ではありません。予算総額は3199万8千円で、その内1869万6千円が町の持ち出し分です。

平成20年度一般会計補正予算

問 介護老人保健施設事業会計繰入金追加の中心は。

答 後期分の繰入で、収益的受入れが730万円、償還元金の2分の1の繰入が469万2千円、計1199万2千円となっています。

問 具体的にはどのようなものに充てられているのですか。

答 建設償還元金に対して年間2分の1を繰入れています。収益的受入れは、赤字補填として受入れています。

問 商工振興費の追加は、商工会の特産品開発

に対する助成ということですが、具体的な内容は。

答 商工会は、20年度国の補助金を使って特産品開発に取り組んでいます。現在ワイン、ヴィネガー、ジャム、ピクルスなどが試作されていますが、量も少なく、まだ製品として用途はたっていない。21年度はもう少し農家の協力のもと、ある程度の量で試作作品を作るという計画だそうです。

問 教育費で、厨房機器使用料が上がっていますか、この内容は。

答 給食センターのジェットオーブンが壊れているので、代わりの機械のリース料を計上しています。



左からワイン、ヴィネガー、ジャム、ピクルスの試作品

問 農業振興費の高収

益型園芸産地育成事業補助金追加の内容は。

答 本年度は3営農集落と1個人から申請がありました。1営農集落は取りやめたため、現在は2団体と1個人が対象です。事業費が変更となったため、433万円の追加補正をしています。

平成20年度病院事業会計補正予算

問 入院収益3100万円と外来収益2300万円が減額となっていますか、その要因は。

答 当初予算では眼科の収益を見込んでいましたが、常勤医師の引き揚げにより入院で1日15人、外来で述べ3千人が減ったため収入減となりました。

問 眼科医の引き揚げに伴う補正と思うのですが、給与費は7520万円減となっているのに、材料費が2千万円追加になっています。理由は。

答 給与費は眼科医と職員の間にかかる減額です。材料費はペースメーカーの埋め込み手術にかかる分で、1機あたり150万円くらいです。昨年より現時点で12件ほど手術が増えています。

平成20年度介護老人保健施設事業会計補正予算

問 運転業務委託料、公用車自賠責保険料などがあります。車両を購入して運転手を雇ったということですか。

答 9月から利用者数が増え、利用者による不便をかけるということで車両購入予算をあげています。運転は常勤が1名でしたので、もう1名業務委託をしました。

問 利用者はどのくらい増えたのですか。一般会計から赤字補填を受けながら、人件費や車両購入費など経費を増やすのはおかしいと思いませんか。当初予算の見込みで

1日の利用者を35名としていました。8月までは24、25名で推移していましたが、9月からやっと30名になったということで、利用料の増えた分は当初予算の歳入見込み範囲内であるため、今回増額補正することにはなりません。繰入金については、圧縮できるよう努力していきます。

後期高齢者医療広域連合規約の変更

問 分賦金の均等割が2%から7%になっていますが、いくら増えるのですか。

答 分賦金については、経常経費に占める共通経費の状況から7%に引き上げられています。また、人口割、高齢者人口割も、ともに46.5%に改正されたので、これによって19年度に比べて81万9千円の増額となります。

知りたいこと 望むこと

5人の議員が一般質問

公金横領事件の住民説明会は

全容解明の見通しが立ち次第、説明会を開催したいと思います
(町長)



松本 典子 議員

質問 公金横領事件が発覚してから、町民への住民説明会は一度も開かれていません。いつ説明会を開くのですか。

町長 現時点では立件証拠とその裏づけが不十分で、刑事告訴に踏み切れない状況の中、住民説明会を開くのは適切ではないと考えています。

全容解明の見通しが立ち次第、住民説明会を開催したいと考えています。

質問 早い時期に説明会

を開き、分かっている部分だけでも町民に伝えるべきだと思います。町民は(税や保険料に充てた)事故補填金6300万円も、このまま曖昧になるのではと不安に思っています。

町長 この事件について、曖昧にすることは毛頭考えていません。ある程度の結果、その後の見通しの話ができるようになって、説明会を開きたいと思っています。

時期については、今しばらく猶予を頂きたいと思っています。

保育所の新体制はどうなるのか

質問 平成21年4月から鞍手町の公立保育所は3園になりますが、新体制

はどうなっていますか。

町長 現在4月の正式移管に向けて準備中です。

町立の3保育所と移管される2保育所の保育料、入所決定も町が行いますので、基本的には変わりはありません。保育内容については、最低でも現在のレベルは維持します。

者が参加されました。質問等説明会の内容は、後日文書で参加者を含め、全ての保育所の保護者に配布しています。

質問 新体制の保育所職員はどうなるのですか。

福祉人権課長 今いる職員が3園に振り分けられることとなります。所長

3名、主任3名、職員15名、嘱託が1名か2名、また各園に3名から4名のパート職員、調理師は2名の職員に嘱託1名の体制になります。

質問 4月以降保育内容が変わることはありますか。

福祉人権課長 最低限、今の保育内容

質問 親への説明会などはどのように開いていますか。



公立保育所として残る3園のうちの一つ、剣第一保育所(あとの2園は、古月保育所と西川第1保育所)

福祉人権課長 7月16日総合福祉センターで説明会を開き、剣第2、西川第2あわせて28人の保護

者を維持することになっています。しかし、民営化になる2園は保育に特色を打ち出していますので、公立の方も良いところは取り入れるよう検討します。

選挙公約・所信表明の進み具合は

住民の負託に応えられるよう、全力を傾注してきました
(町長)



香原 暹 議員

を図りたいとありますが。

町長 国の政策が毎年変わりますが、町としては各品目の付加価値を高めたいと思っています。米、麦は県下でも有名

質問 町長の選挙公約、所信表明の進捗状況について質問します。

市町村合併は、民意を入れながら進めたいとありますが、民意をどのように把握されましたか。

町長 合併については、旧鞍手郡を考えています。宮若市と協議をしてきましたが、10年間はしないと断っています。まだ民意を問う段階ではありません。

質問 農産物の付加価値を高め、農業の安定と振興

月から左岸と右岸の橋脚工事に入っています。今後は、年次を追って工事が進められます。

インターも、11月からアクセス道路の工事に入っており、用地買収が若干残っていますがほぼ順調です。

質問 障害者や高齢者への施策は進みましたか。

町長 高齢者については、国の制度が安定してないので、取り組みづらいのですが、鋭意努力しています。

障害者対策は、2市2町共同で施設を運営するなど努力しています。

政策遂行にあたって公平であったか

質問 職員の異動、各種委員の選任に際しては、公平無私、適材適所で行ってこられましたか。

また、事業の委託などを進める場合にも、情実にとらわれることなく公平にできましたか。

質問 インフラ整備は。
町長 遠賀川架橋は、11

町長 町民総参加の町づくりという基本姿勢でやっています。公平でなければというのは当然です。今後もしっかりやります。

公共施設で乗降できる福祉バスの実施は

質問 福祉バスを実施することになっていきますが、なぜ早く実施しないのですか。

町長 高齢の方の要望が切実という事は理解しています。実施するにはバス購入費など1千万円くらいの経費がかかるため、予算を確保した上で取り組めます。実施時期は今は明言はできません。



福祉センターを出発するくらじ1号

金融危機についての認識と、定額給付金への期待は

地域経済への効果は大きいと思います
(町長)



川野 高實 議員

町長 全庁的なプロジェクトチームを立ち上げ、円滑な実施に向けて万全を期したいと思います。また、高額所得者についても、所得制限を設けない方向で検討していきたいと考えています。

中小企業への支援策は

質問 金融危機により、中小零細企業は大きな影響を受けていますが、町としての支援策は。

町長 町民の生活支援を行うとともに、広く町民に給付することにより地域の経済対策に対する効果は大きく、消費を呼び起こす効果があると考えています。

質問 定額給付金についての対策および高額所得者への対応は。

質問 緊急保証制度の認

定数は、前年と比べてどのような状況ですか。

町長 今日現在では28の業者から申請が出ています。前年に比べると大きく増加しています。

妊娠・出産時の女性サポートについて

質問 健康パスポート実現に向けた考えは。

町長 現在町が交付している「私の健康記録」と「母子健康手帳」を合わせて利用すれば、健康管理に役立てることができると考えています。

質問 国は14回分の妊婦

健診無料分に対し、半分を補助するとしています。が、この支援策に対する町長の認識と実現への気持ちは。

町長 国は平成22年度までに、9回増える分の2分の1を交付税措置するとしています。恒久的なものではありません。今後財政状況や、県下の状況を踏まえて検討したいと思います。

質問 妊産婦の救命救急体制の課題について、どのように考えますか。

町長 マスコミ等では妊婦のたらい回し、受入れ拒否など、痛ましい結果が報道されています。

本町の妊産婦の緊急受け入れは、麻生飯塚病院、北九州市立八幡病院と新水巻病院に受け入れを要請しています。現在まで、受け入れ拒否はありません。

町が交付している母子手帳と私の健康記録



18歳未満の子どもにも保険証を無条件で交付できないか

納税が基本であり、無条件交付は考えていません (町長)



宇田川 亮 議員

質問 18歳未満の子どもに、国保の保険証を無条件で交付できませんか。

町長 国保は相互扶助の制度であり、納税が基本です。滞納家庭で、納付誓約が守られていない場合でも、子どもの治療が必要な時や学校等で保険証が必要な場合は、その期間の保険証を交付しています。無条件交付は考えていません。ただし、国の制度が変われば検討します。

質問 資格証発行は、保

険税の滞納の解消につながっていますか。

保険健康課長 資格証を交付している世帯のうち、7世帯は資格喪失時から保険税は入っていません。したがって、直接的にはつながっていません。

質問 町立病院の無保険者受診は何件ですか。救急はありますか。この場合、自費診療となりますが、どのような対応をしていますか。

町立病院事務局長 無保険者の受診は、現在2人ですが、1人は診療費を現金で支払われています。現在、急患で無保険の方はいませんが、過去2、3件あったようです。急患については治療優先と考えており、後日清算しています。

トヨタ九州の大量雇い止めについて

質問 町内にトヨタ九州の非正規労働者がどの位住んでいますか。

町長 146人の正規社員がいることは分かっていますが、非正規社員の数は把握していません。

質問 トヨタの景気悪化で、町にはどのような影響がありますか。

町長 住民税や、町内には関連会社が5社ありますので、法人町民税に影響がでるのではと憂慮しています。

雇用促進住宅の存続を求める考えは

質問 弥生の雇用促進住宅は、平成23年度末に廃止されます。町として、町民の居住権を守るため、国に対し存続を求める考えは。

町長 現状で存続して

頂くよう、申し入れています。

質問 町の住宅政策にも効果があると思うので、耐震補強など改修を行ったうえで、町へ無償譲渡するよう求めは。

町長 耐震補強は必要ないようですが、公営住宅とするにはエレベーターの設置等改修が必要であり、その経費や維持管理に多額の費用が掛かることなどから、譲渡を受けることは困難です。



雇用促進住宅(弥生)

公金を管理運用する際の基本方針は

健全な基金運用が基本です (町長)



岡崎 邦博 議員

質問 公金を管理、運用する際の基本方針をお尋ねします。

町長 健全な基金運用が基本と思っています。

会計収納対策課長 公金の管理運用に当たっては、安全性の確保を最優先としつつ、効率的な運用を行うため、金融機関の経営情報の入手および分析を行うようにしています。

質問 平成19年度水道企業会計の流動資産の一部で、外国投資信託を購入し、今年7月解約してい

納対策課宛のものは複写したもの保管し、原本は監査室に提出しています。

質問 そのような管理の方法は、いつからですか。

会計収納対策課長 平成20年10月からです。

質問 横領事件を受けてからということですが、平成20年4月の事務引継の際に取引残高報告書の確認はしましたか。

会計収納対策課長 基金

について、残高報告書とのかの引継ぎは、一切受けていません。

質問 町が保有している仕組み債や外国公社債の時価評価額及び配当額は、今いくらになっていくのですか。

会計収納対策課長 福岡銀行を通じて購入した1億円分の時価評価額は、100円に対し93・1円で配当は50万円、西日本シティ銀行を通じて購入した1億円分は、100円に対し87・98円で配当は15万円を予測しています。野村ヨーロッパファイナンスの外国公社債は、100円に対し61・02円で、配当は年2回、年間1200万円です。

今後、関係金融機関とも連絡を取りながら、金融市場の回復状況を注視していきます。

特集 遠賀川架橋工事始まる

インターチェンジとともに、鞍手町の都市基盤整備に欠かせない「遠賀川架橋」の工事が、平成20年11月から始まりました。

この橋は、企業誘致や住宅誘致を進めるための環境づくりを行い、広域的な交通の利便性の向上を図ることを目的に建設され、今村信号付近で鞍手町と北九州市八幡西区を結びます。

本体工事は県と北九州市が行い、鞍手町は取り付け道路の整備などを行います。平成25年3月末完成の予定です。



架橋建設予定地



橋脚工事が始まった河川敷 (奥が鞍手町)

新年のごあいさつ

鞍手町議会議長

仲野 守

新年にあたり、皆さま方には輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

町議会は、町民の皆さまがより豊かで、住みよい町づくりをめざして、さらに創意工夫を重ね、また議会の使命である行政の監視を町民の立場に立って行っていきます。

どうか本年も相変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。



議会を傍聴して

ちよとよ一言

行政、監査、議会の町民に
対する賠償責任は早急に

公金横領事件を考えると、まず元職員の上司は、「職務の丸なげ」というほどの職務怠慢があったと思います。次に監査委員が適正に事務を遂行していたか疑問です。さらには、議会の行政に対するチェックが働いていなかったと思います。

以上のことから、三者の町民に対する賠償責任は、早急になされるべきだと思います。この責任は、元職員の刑事事件とは別のものです。

今後訪れるであろう大不況に対処するため、行政、議会は全力を挙げて頑張っていたかどうか切に要望します。いつまでも事件に時間を要する時ではありません。

(幸町区 内田 秀夫さん)

議会を傍聴しませんか

次回は、3月議会です。

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

議会事務局

42・2111 (内線331)

表紙の紹介

表紙の写真は、児童が試食用におにぎりを作っているところです。

西川小学校では、11月9日、「西川フェスティバル(学習発表会)」と保護者会主催の「西川コラボ」を開催しました。ステージでは、各学年自分たちで考えた出し物を発表、また教室ではおにぎりや手作りせんべいの試食をしたり、ゲームコーナーで地域の人たちと遊んだり、楽しい時間をすごしました。



編集後記

▼新年は人の心を新たにするとともに、一年の計を立てる機会でもあります。幸多い年になりますよう祈っております。

▼昨年は世界的な金融危機による経済の悪化のため、苦しい生活を余儀なくされた人が増えました。

今年も皆でこの困難を乗り越えるため頑張ります。

▼議会だよりは、「正しく、速く、分かりやすく」内容をお伝えするよう努めています。

これからも議会を傍聴して頂き、ご意見、ご感想をお気軽にお寄せください。

(毛利 喬)

発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 松本 典子

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬